

令和2年度 第11回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年1月27日（水）午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン大ホール
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、齊藤委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、管理課長補佐、学校給食センター所長、
社会教育課長
- 6 町民憲章朗読 省略
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(13:30)

〉それでは議事に入りたいと思います。日程第1、報告事項1、「会議及び諸行事報告」について説明をお願いします。

管理課長

〉それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事の報告でございます。12月1日から1月26日までの約2ヶ月間の報告でございます。

(議案1頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。2頁から3頁の事務局職員関係については省略いたします。

教育長

〉ただいま報告がございましたが、この件に関して確認等がございましたら発言をお願いします。

大森委員

〉特にありません。

教育長

〉よろしいでしょうか。(各委員「はい」) それでは次に移させていただきます。

〉日程第2、議案第20号、「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問について」提案理由の説明をお願いします。

管理課長

〉4頁、5頁をお開き下さい。議案第20号でございます。明年度、小学校入学、中学校進学あるいは現在在籍する児童・生徒のうち、心身に障害があらうと思われる児童及び生徒に対する適正な教育支援について教育支援委員会に諮問するものでございます。諮問書については、5頁のとおりでございます。諮問する児童・生徒については保護者の意向も聞いており、件数は13件程度になろうかと思っております。以上であります。

教育長

〉この件についてご質問等がありましたら発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

〉日程第3、議案第21号、「令和2年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問について」提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長

〉議案の6頁をお願いします。議案第21号、令和2年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問についてです。7頁が諮問書になります。事項は令和2年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考についてです。広尾町文化賞等表彰規則第4条、ならびに広尾町スポーツ賞等表彰規則第4条の規定に基づき、受賞者の選考を諮問するものです。各規則の第4条におきまして選考委員会を置くこととしています。また選考委員は広尾町社会教育委員をもってこれに充てるとしています。今年度の申請につきましては推薦の締め切りを2月1日としています。今後の予定ですが、諮問を受けまして選定いたしまして2月の教育委員会で表彰者の決定をしたいと思っております。コロナ禍でありますので予定として表彰式については郵送で取り進めてまいりたいと思っております。以上です。

教育長

〉ただいま説明がございましたが、この件につきまして質問等がありましたら発言をお願いいたします。

中村委員

〉ないです。

教育長

〉よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

〉次に移ります。日程第4、議案第22号、「広尾町立学校規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由の説明をお願いいたします。

管理課長

〉8頁のほうご覧いただきたいと思います。議案第22号の広尾町学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。このことについてはですね、北海道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長の訓令の制定についてということで、出勤簿の整理、出勤及び退勤の記録等、あと旅行命令簿により確認ということで学校管理規則の一部を改正するものであります。内容につきましてはですね、「出勤簿に押印する」をそちらの整理を「出勤簿をもって行う」、それと出退勤の管理システムを使うということで、出張も旅行命令簿により整理をするということであります。以上です。

教育長

〉ただいま説明がございましたが、この件につきまして質問等がありましたら発言をお願いいたします。

中村委員

〉 ないです。

教育長

〉 ちょっと補足ですけど、押印なんですけど、順次出てくると思います。いま国のほうでもはんこを押さないというようなことが言われてますので、法律、町の条例、規則等関係する部分がこれから出てくると思います。随時提案させていただきたいと思います。次に移ります。次は追加議事日程に入りたいと思います。

〉 追加議事日程、日程第 1、議案第 23 号、「区域外就学の許可について」提案理由の説明をお願いします。

管理課長

〉 それでは、議案第 23 号、区域外就学の許可について説明させていただきます。（説明内容省略）

教育長

〉 この件についてご質問等がございましたら発言をお願いいたします。よろしいでしょうか（各委員「はい」） それではこの件は終わります。

〉 次に日程第 5、協議事項 1、「令和 3 年度教育関係予算（案）」について」説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは令和 3 年度教育関係予算（案）について説明いたします。別添資料のほうでお配りした教育関係予算要求一覧表をご覧くださいと思います。現在財政当局においてヒアリングが終わっておりまして、査定作業に入っております。予算が確定し次第、2 月開催の教育委員会会議でお示しをしたいと考えております。時間が限られておりますので説明は新規事業、臨時事業そして昨年度と比較して大幅に増減があったものを中心に担当者より説明をいたします。

管理課長補佐※総務係、学校教育係関係分（説明内容省略）

社会教育課長※社会教育係、図書館係関係分（ " ）

学校給食センター所長※給食センター関係分（ " ）

教育長

〉 この件についてご質問等がありましたら発言をお願いいたします。

大森委員

〉歳入の中で期待できるのが寄附金のふるさと納税だと思うんですけど、ネットで見てみたんですけど急に寄付額が伸びている年があるんですね、それから頭打ちかもしれないんですけど低くなることもなく経過しているんですね、そういうところでもう少しアピールできないのかなと思います。いろんな市町村がある中からできるだけ広尾町を選んでもらいたいなと思うんですけど、選んでもらうにはそれなりの訴える力、広尾町に来て見ていただくのではなくて、ネット上で判断されるんだと思うのでネット上でどれだけ訴える力があるかというのが大事かと思うんですけど、今の広尾町のふるさと納税に関するページを見ると町としての使い道があって、その中に教育だとかがあっていろいろありますね。それと、教育ではふるさと納税をこういうふうに使いましたとか。こういうことで使いましたと、書かれているところはわかりやすくいいなと思うんですけど、教育・文化のところをクリックしても何にも出てこないんですね、これでは広尾町がどういう教育をすすめていて、どういう成果が上がっているというのが、どういうところが困っていてお金があればこういうことができるかもしれないという思いが全然伝わってこないです。そのところをちょっといかにアピールするかというのを練って、担当が水産商工観光課ですか、その方々と連携してこういうふうにしたら納税してくださる。寄附してくださる。いかに伝わるかですけどやったほうがいいと思います。その現場を知っているのは事務局の人だったりしますので、どのくらいホームページを変えるのにお金がかかるかちょっとわかりませんが、ふるさと納税をしていただく額に比べたらそんなにからないんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりちょっといろいろ相談してやっていただかないといけないのかなと思うんですが、そのところどうでしょうか。

管理課長

〉ふるさと納税なんですけれど、今年度は決裁が回っていて見ているんですけど、総額で1億円を超える寄付をいただいています。PRというのが不足しているとのことなんですけども、ふるさと納税の使い道をですね例えば大々的にPRする、社会教育課なんですけど図書館の車、図書館車を更新するのにその項目をあげるとお金が集まってくるというので、順番を並べ替えるだけで、それと今言われたように何の事業に充てるんだということを入れると集まるというのは事実なんですよ。いま、予算査定も大詰めを迎えてふるさと納税をどう充当させていくかというのも財政係でしているんですけど、そういった部分で教育委員会ちゃんと充当されていますので、そういった部分の事業のPR、それと広尾町の教育が今言われたように何に向かって努力しているのか、何をやっているか、それで尚且つこういうことがあればいけるのではないかという、今大森委員から言われたような意見を反映できるような形でPRが出来ていければと思っております。たまたま私、行革のほうも担当でですね、ふるさと納税のほうも担当でどうやって伸ばしていくか、それも考えてほしいと投げ掛けられております。PRももちろんなんですけど、ふるさと納税返戻品の品物がですね、それが

なかなか間に合わないと言った部分もあるようでございますので、一方ではPRするという
ことも考えながら一方では増やすという絶対的なことも考えながらですね、教育関係のほう
も検討してまいりたいと思います。以上です。

大森委員

〉PRの方法が結局は決め手だと思いますね。やはりなるべく具体的な相手にその場が見え
るような表現の仕方というか、具体的なほうがいいかなと思います。あと使った後とかこう
いうふうにできましたとか、すごくうれしかったとか、何かやはり字面でだらだらだらって
書いても伝わらないのかなと思って、その辺がちょっと表現力なのかなと思って進めていた
だきたいなと思います。

教育長

〉こういうせっかくの制度ですし、都市部のほうは税収が減るわけですけど地方のほうは減
るところがない。帯広市も一時はマイナスだったそうなんですけども、ほとんど町村につい
てはちょっと頑張ればですねお金が入ってくることなんで、そういう点では前向きにやるべ
きだなと、はっきり言って、やる担当者による、だからここ数年変わってますね、伸びてき
てるということもあるんですけど、そういうことをしながら伸ばしていければいいかなと思
います。

大森委員

〉内容を一生懸命事務局のほうで作って、こういうのを載せてほしいというのを具体的に示
せば前へ進みやすいのかなと思いますので。事務局も忙しいとは思いますが。

武藤委員

〉ユーチューブチャンネルも始めましたよね、あれはどこの課であれしてるんですか。

教育長

〉ユーチューブ？

武藤委員

〉ユーチューブ始めたんですよ広尾町で。広尾町をPRするユーチューブ。だからそういう
のを利用して寄附いただいた方に対して図書館の例えば車が購入された、それがこういうふ
うに回ってそれを子どもたちが喜んで利用しているだとかのを一つ動画にアップしたら感じ
が変わるんじゃないか。動画だと目でわかるので。

齊藤委員

〉今、武藤委員が言われた話、昨日のＵＨＢのみんなのテレビで今まではタブーだったんじゃないかという話だったんですけど、幌加内高校の先生が高校でユーチューブの配信をしたそうなんです、個人情報とかそういうこともあると思うんですけど、生徒の取り組みとか学校の取り組みというのを見てもらって、それに幌加内の高校に親元を離れてでも来てみたいという子どもが１人でも増えればということで、ある教諭が始めたことが今話題になっているんですけど。そういうことがありますね。

大森委員

〉広尾高校もいろんな生徒が、例えば議会で発表している生徒だとか、高校生の発案でこういうことをやっているとか、新聞ではありますけど、そういうことをやっぱり動きのあるもので発信するとより高校の素晴らしさを伝えられるんじゃないでしょうか。動画はいいですよ。

教育長

〉はい、参考にさせていただきます。他にありませんか。（各委員「なし」）まあこれは要求段階ですから、また査定が出たら来月の会議の中で確認していただけたらと思います。それでは次に移りたいと思います。

〉日程第６、「その他」です。事務局から。

管理課長補佐

〉私から３件の連絡があります。まず１点目ですが、来月２５日に総合教育会議と教育委員会会議を予定しております。委員さんのご都合はいかがでしょうか。

※各委員日程の都合よし。

次に三者合同送別会についてですが、３月１７日に予定をしておりますが新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催は難しい状況となっております。次の会議のときに開催できるかどうかお伝えできると思います。最後に令和２年度卒業式と令和３年度入学式についてですが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式を縮小するため来賓の出席はありませんので連絡いたします。以上です。

教育長

〉ほかにありますか。（事務局「ありません」）閉めてよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

〉それでは以上をもちまして第１１回広尾町教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。（１４：１８）

この会議録は、令和３年１月２７日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育委員 中 村 孝 夫

（令和３年２月８日調製）

管理課長